

労働者派遣事業の情報提供資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり情報提供します。(令和6年6月1日)

対象期間: 令和6年6月1日～令和7年3月31日

1) 派遣事業者情報

| | | | |
|--|--|--------|-----------|
| ①許可番号 | 派 30-300044 | ②許可年月日 | 平成20年3月1日 |
| ③事業所の名称 | 株式会社キャリア・ブレスユー | | |
| ④事業所の所在地 | 〒640-8033 和歌山県和歌山市本町1丁目22番地 Wajima本町ビル5階 | | |
| ⑤令和6年6月1日付 派遣労働者数 | 76人 | | |
| ⑥令和5年度 派遣先事業所数(実数) | 34件 | | |
| ⑦令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業務平均) | 15,303円 | | |
| ⑧令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業務平均) | 9,898円 | | |
| ⑨令和5年度 雇用安定措置を講じた人数 | 8人 | | |
| ⑩マージン率平均 | 35.3% | | |

※マージン率に含まれる費用

社会保険料 : 健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等事業主負担分

有給休暇費用: 派遣労働者の年次有給休暇取得時にかかる賃金

健康診断費用: 派遣労働者の一般健康診断等の受診費用

広告募集費用: 派遣労働者の募集にかかる求人費用(媒体: 求人誌・Web等、出張面接会場)

営業費用 : 人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等

労務管理費用: 派遣労働者の就業にかかる費用(登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング等)

営業利益 : 派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別 | 対象者 | 訓練方法 | 訓練費用負担額 | 賃金支給 |
|--------------|------|--------|---------|------|
| 入職時教育訓練 | 雇入れ時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| テクニカルスキル向上教育 | 派遣中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| ヒューマンスキル向上教育 | 派遣中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリアコンサルティングについてのお問い合わせ

T E L: 0120-2-810-5

E-mail : info@c-blessyou.com

3) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生: 24時間対応の総合相談窓口有り

4) 待遇決定方式に関する事項

| | | |
|---------|--------|------------|
| ①待遇決定方式 | ②対象労働者 | ③協定有効期間の終期 |
| 労使協定方式 | 全派遣社員 | 令和7年3月31日 |